

中央会月刊誌
中小企業
がごしま

2009
第647号

5

特集
テーマ

●一般事業主行動計画策定等支援事業のご紹介



Kagoshima
Prefectural Federation
of Small Business
Associations

鹿児島県中小企業団体中央会

黒は、薩摩。

南薩摩は黒潮文化の凝縮した土地である。
古来より黒潮に乗って大陸や南洋との交易が行われ、文化、技術が渡来した。蒸溜技術、サツマイモ、黒麹も海路伝わり、
薩摩の風土に育まれて芋焼酎が誕生した。薩摩オリジナルの日本の蒸溜酒が、世界に通じる酒となったのだ。



甘さと、
コクと。
薩摩焼酎
黒白波

うまさの証



さつま白波は様々な厳しい品質基準に合格しています。

地理的表示「薩摩」及び品質を保證するマークについてはホームページでも、ご紹介しています。

詳しくは、www.satsuma.co.jp

薩摩酒造株式会社

飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁止されています。お酒は適量を。
妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。

目次

特集 一般事業主行動計画策定等支援事業のご紹介 2

トピックス 6

 ●鹿児島県の入札・格付制度見直しについて

中央会の動き 9

 ●「中小企業組合士協会総会」「外国人研修生受入組合連絡協議会総会」

 ●「中小企業団体事務局協議会総会」

インフォメーション 11

 ●「経済危機対策」における中小企業対策等について（九州経済産業局より）

 ●経済センサス基礎調査について（鹿児島県より）

 ●振り込め詐欺について（鹿児島県警より）

 ●「新・がんばる商店街77選」について（経済産業省より）

企業トップインタビュー 13

 ●株式会社マルモ 相談役 大茂健二郎氏

業界情報 16

 ●平成 21 年 4 月 情報連絡員報告

倒産概況 18

 ●平成 21 年 4 月 鹿児島県内企業倒産概況

中央会関連主要行事予定 20

抗菌印刷の特許実施権取得！九州2社目

抗菌印刷をご存知ですか？

ユニカラーが提案する清潔・安心・安全

抗菌とは、製品の表面における細菌の増殖を抑制すること。菌を死滅させたり除去する殺菌・除菌とは区別されます。私どもユニカラーでは抗菌剤入りのインキやニス素材に印刷機を使い抗菌剤を万遍なく塗布するため、表面に抗菌剤の層が形成され、抗菌効果が非常に高く衛生的な印刷物ができます。

どのような製品へ抗菌印刷するのか？

不特定多数の人の手が触れる製品が最も望まれます。

ユニカラーでは特殊素材への印刷はもちろんのこと

- ・クリアファイル
- ・メニュー
- ・化粧箱
- ・レンチキュラー
- ・パッケージ
- ・ラベル
- ・雑誌ブックカバー
- ・パンフレット
- ・包装紙
- ・ランチョンマット
- ・診察カード
- ・薬袋

等への抗菌印刷が可能です。

不思議いっぱい!! 最新の印刷技術

疑似エンボス印刷 アルミ蒸着紙印刷 PPシート印刷
 抗菌印刷 Gフルート印刷(厚さ1mmの最薄ダンボール)
 レンチキュラー印刷【レンチキュラー実用新案登録 第3143782号】
 MUD(メディアユニバーサルデザイン)に取り組んでおります。



有機無機混合抗菌剤使用・印刷
 印刷面
 JP0122138A0001T
 特許第3401571号、第3030310号

この商品は印刷面の表面を抗菌処理加工をしています。
 (特許第3030310号、第3401571号)
 SIAAマークは、ISO22196法により評価された結果に基づき、抗菌製品技術協議会ガイドラインで品質管理・情報公開された製品に表示されています。

■抗菌印刷特許の範囲

【特許第3030310】【特許第3401571】
 印刷物の抗菌処理の特許です。印抗菌印刷処理した場合は、全てが本特許の範囲になり、抗菌印刷をしたアイテムに特許番号を表示できます。



印刷全般から軟包装資材まで
 Co-operation association

印刷のユニカラー

本社 / 鹿児島市小山田町 7276-3 TEL(099)238-5525 FAX(099)238-5534
 串木野営業所・坂元営業所



一般事業主行動計画 策定等支援事業のご紹介

次世代法育成支援対策推進法の一部改正（改正法）により、平成23年4月1日から、一般事業主行動計画の策定・届出の義務付け範囲が常時雇用する労働者数が301人以上の事業主から101人以上の事業主に拡大されます。この改正に伴い、当中央会では、中規模企業（101人以上300人以下規模）を中心とした中小企業に対する一般事業主行動計画の策定及び取組みを支援して参ります。

改正法のポイント

① 行動計画の公表及び従業員への周知の義務化 （平成21年4月1日施行）

仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備等について事業主が策定する一般事業主行動計画の公表・従業員への周知が、従業員101人以上の企業は義務（※101人以上300人以下企業は平成23年3月31日までは努力義務）、100人以下の企業は努力義務となります。

	現 行	平成21年4月1日以降	平成23年4月1日以降
301人以上企業	規定なし	義務	義務
101人以上300人以下企業		努力義務	義務
100人以下企業			努力義務

※義務及び努力義務の規定はそれぞれ上欄に掲げる日以降に策定又は変更した行動計画について適用されます。
 なお、平成21年3月31日までに策定又は変更した行動計画については義務ではありませんが、自ら公表、周知することを妨げるものではありません。

② 行動計画の届出義務企業の拡大（従業員101人以上企業へ） （平成23年4月1日施行）

一般事業主行動計画の策定・届出の義務づけ範囲が従業員301人以上企業から従業員101人以上企業に拡大されます。

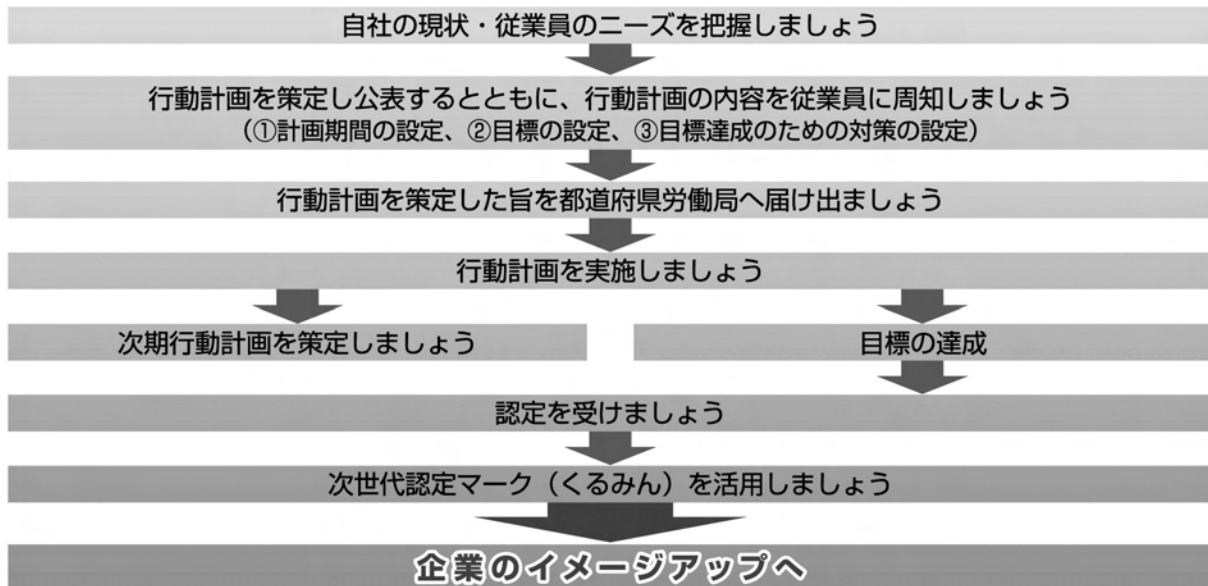
	現 行	平成23年4月1日以降
301人以上企業	義務	義務
101人以上300人以下企業	努力義務	義務
100人以下企業		努力義務

【行動計画とは】

企業が、社員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない社員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、計画期間、目標、その目標達成のための対策と実施時期を定めるものです。

計画期間	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年3月31日までに集中的かつ計画的に取り組む ・企業の実情に応じ、1回の計画期間は2～5年で設定することが望ましい ・認定を受けるには、計画期間が2～5年であることが必要
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の実情に応じて設定（複数設定可） ・社員のニーズを踏まえたものであること ・現状より少しでも労働環境を良くするもの ・達成状況を客観的に判断できる定量的なものが望ましい ・認定を受けるには、雇用環境の整備に関する項目が入っていることが必要
目標達成のための対策とその実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・いつまでに、どのようなことに取り組むかを具体的に記述する ・認定を受けるには、行動計画に設定した目標を達成していることが必要

【一般事業主行動計画の策定、実施及び認定を受けるまでの流れは？】



【認定とは】

行動計画を策定し、一定の要件を満たす場合には、厚生労働大臣（具体的には都道府県労働局長）に「次世代育成支援対策に取り組んでいる企業」として認定される仕組みがあります。

まず、行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局雇用均等室に届け出た上で、その計画で設定した目標を達成し、一定の基準を満たす場合、都道府県労働局雇用均等室に申請を行うことにより、認定を受けることができます。

認定は、行動計画を策定・実施した都度申請することで、その行動計画ごとに受けられます。

【認定を受けるメリット】

認定を受けると右のマークを利用することができます。このマークはいわば、「働きがいがあり、働きやすい企業」「社員を大事にする企業」のマーク。

このマークを、求人広告・自社の商品やその広告・企業の封筒や名刺・企業のホームページ、などにつけて対外的にアピールすることで、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待できます。



【次世代認定マーク くるみん】

【行動計画に盛り込む目標として考えられる主な項目】

1. 雇用環境の整備に関する項目

(主に育児をしている社員を対象とする取組み)

- ・妊娠中及び出産後の社員の健康管理や相談窓口の設置
- ・子どもの出生時における父親の休暇取得の促進
- ・育児・介護休業法の規定を上回る、より利用しやすい育児休業制度や子どもの看護のための休暇制度の実施
- ・育児休業中の社員の職業能力の開発・向上等、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備
- ・始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ、短時間勤務制度の実施など、社員が育児時間を確保できるようにするための措置の実施
- ・育児などによる退職者についての再雇用特別措置等の実施 等

(育児をしていない社員も含めて対象とする取組み)

- ・ノー残業デー等の導入・拡充や企業内の意識啓発等による所定外労働の削減
- ・年次有給休暇の取得促進
- ・短時間勤務や隔日勤務等の制度整備
- ・テレワーク（IT を利用した在宅勤務、直行直帰勤務など）の導入



2. その他の次世代育成支援対策

(対象を自社の社員に限定しない、雇用環境の整備以外の取組み)

- ・ 託児室・授乳コーナーの設置等による子育てバリアフリーの推進
- ・ 子どもが保護者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施
- ・ 地域における子育て支援活動への社員の積極的な参加の支援等、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施
- ・ 企業内における家庭教育に関する学習機会の提供

【具体的な取組み】

- ① 自社の方針を明確にしましょう
行動計画作成にあたっては、経営者が自社の取組み方針を明確にし、人事戦略の一つとして位置付けることが不可欠です。また、認定を希望するかを事前に明確にし、計画内容を検討しておきましょう。
- ② 自社の現状・社員のニーズを把握しましょう

i 自社の現状の把握

一定期間（例えば、過去5年程度）をさかのぼって、自社の両立支援関係制度の利用状況を把握しましょう。把握する内容は例えば以下のような点です。

- ・ 妊娠・出産を機に退職する社員がどれくらいいるか。
- ・ 妊娠中の社員の通院のための時間が確保・利用されているか。
- ・ 育児休業、子ども看護休暇、育児のための柔軟な働き方などの、性別や年齢別の利用者数はどうなっているか。平均的な利用期間はどのくらいか。休業者が行っていた業務は、どのように処理されているか。
- ・ 育児・介護などを理由とした退職者はどれくらいいるか。 など

自社で行われている両立支援策を同じ業種、地域または規模の企業と比べてみましょう。厚生労働省が定めた「両立指標」を活用すると便利です。61の設問に答えることによって「仕事と家庭の両立のしやすさ」を客観的に評価できます。

両立指標 → 21世紀職業財団ホームページ（ファミリーフレンドリーサイト）

<http://www.familyfriendly.jp> をご覧ください。

ii 社員のニーズの把握

行動計画策定の前に、アンケートやヒアリングなどにより、社員のニーズを把握することはとても有効です。率直な意見を聞くことで、具体的な対策を検討する手がかりになります。

※アンケート調査を実施するときは、社員のプライバシーに十分配慮しましょう。

(例)

- ・ 社員へ 「現在の労働時間や働き方をどのように思っているのか」
「どのような働き方を望んでいるのか」
- ・ 育児中の社員へ 「仕事と子育ての両立で苦労しているところ」
「どのような制度があるとよいか」
- ・ 同僚・上司へ 「育児中の社員との業務調整などを行う上での苦労はあるか」

行事計画例

計画例A: (行動計画を初めて作成、認定を受けることを希望している企業A社の場合)

A社では、社内における仕事と子育ての両立支援についての理解や認識が十分ではありませんでした。行動計画を策定・実施し、認定を目指すことで、社内における両立支援制度の浸透を図り、優秀な社員の定着や人材の確保につなげていきたいと考えています。

平成20年6月〇日

A社行動計画(第1回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成20年7月1日～平成22年6月30日までの2年間

2. 内容

目標1: 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員… 計画期間中に1人以上取得すること。

女性社員… 取得率を80%以上にする。

〈対策〉

- 平成〇年〇月～ 社員の具体的なニーズ調査、検討チームの設置及び検討開始
- 平成〇年〇月 育児休業制度の拡充(休業期間の延長、複数回取得可、有給とする等)
- 平成〇年〇月～ 育児休業制度や運用についての管理職への研修の実施
社内広報紙や説明会の実施などによる社員への育児休業制度の周知徹底

目標2: 平成〇年〇月までに、小学生未満の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

〈対策〉

- 平成〇年〇月～ 社員の具体的なニーズ調査、検討チームの設置及び検討開始
- 平成〇年〇月 制度の導入
- 平成〇年〇月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知徹底

目標3: 平成〇年〇月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する。

〈対策〉

- 平成〇年〇月～ 所定外労働の原因分析等を行う検討チームの設置及び検討開始
- 平成〇年〇月～ ノー残業デーの開始
管理職への研修会の実施(年〇回)
社内広報誌による社員への周知徹底(毎月)

なお、当中央会では今年度、講習会を計6回(鹿児島市2回、薩摩川内市・鹿屋市・霧島市・奄美市で各1回)予定しており、詳しい日程等につきましては改めてご案内しますので、お気軽にご参加ください。また、巡回相談・個別相談も随時実施して参ります。

(お問い合わせ先) 鹿児島県中小企業団体中央会(099-222-9258)



鹿児島県の入札・格付制度の見直しについて

鹿児島県では、平成20年度において入札の透明性・競争性の一層の向上を図るとともに、技術と経営に優れた建設業者の育成及び公共工事の品質確保の観点から、庁内に入札・格付制度見直し作業部会を設置して、国からの要請や県議会からの申し入れ、事業者団体の意見等も踏まえながら、格付制度を含めて、入札制度全般について見直しを行ってきた。そして、その結果が下記のとおり取りまとめられた。

【見直しの概要】

1 一般競争入札について

(1) 対象金額

- ・現行の対象金額（5千万円以上）を当面継続

(2) 地域要件等

- ・現行の要件（原則として地域振興局単位を所管区域、5千万円以上1億円未満は概ね20者以上、1億円以上は概ね30者以上）を継続
- ・土木一式工事（海上、橋梁上部工及びトンネル工事を除く。）の営業所要件については、平成20年9月に見直した要件（※1）を継続

2 最低制限価格等について

- ・最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の算定方法を公契連モデルに従って改める（※2）

3 予定価格について

- ・対象金額を5億円以上から1億円以上に引き下げて予定価格の事後公表の試行を継続
- ・事後公表の拡大に伴い、職員のコンプライアンス（遵法意識）の徹底を図るとともに、不当な情報提供要求等への対応マニュアル（※3）を策定する

4 総合評価方式について

- ・平成20年11月から新たに開始した「特別簡易型」を主として試行を拡充する

5 電子入札について

- ・電子入札については、原則1000万円以上の工事などで本格運用しているが、受注者側の環境の状況を見ながら更なる拡大を図る
- ・電子閲覧については、実証実験の拡大等、導入に向けた取り組みを進める

6 入札監視委員会について

- ・入札監視委員会に、談合情報に係る県の対応が適正であったか否かを検証する機能を付与し、その機能を強化する

7 測量・建設コンサルタント業務委託について

- ・コンサルタント業務等の入札参加資格審査要綱や指名基準に関する要綱を策定し、公表する

8 建設業者の格付について

(1) 有効期間

- ・2年とする

(2) 格付業者数

- ・土木一式工事において格付業者数の見直しを行う

(3) 技術事項等評価点数（主観点）の評価項目

- ・ 県工事以外の完成工事高、経営状況への加点を行う
- ・ 技術職員の継続学習制度による単位取得、優秀技術者表彰への加点を行う
- ・ エコアクション21等の取得、新規学卒者の雇用等への加点を行う
- ・ 防災（災害支援協定、災害支援活動、消防団員雇用（新規））、子育て支援への加点引き上げ
- ・ 合併等を行った事業者への加点を行う
- ・ 離島事業者やかごしま地材地建グループ会員又はかごしま材取扱店認証制度による認証取扱店事業者への加点を行う

(参考)

※1 見直し後の営業所要件

- 県内に主たる営業所
- 5千万円以上1億円未満の要件（次のいずれかを満たすこと）
 - ・ 所管区域内に主たる営業所
 - ・ 所管区域内に設置期間が10年以上で複数人の従業員が配置されている営業所
 - ・ 所管区域内に県工事の施工実績（公募型を除く指名競争入札）があり、複数人の従業員が配置されている営業所
- 1億円以上の要件
 - ・ 所管区域内に営業所

※2 公契連モデルの改正

予定価格の3分の2から10分の8.5までの範囲内で予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合計額に100分の105を乗じて得た額

(改正前)	(改正後)
①直接工事費	①直接工事費 × 95%
②共通仮設費	②共通仮設費 × 90%
③現場管理費 × 20%	③現場管理費 × 60%
	④一般管理費 × 30%

※3 不当な情報提供要求等への主な対応

- ・ 予定価格などの情報提供を要求されても、回答してはならない。
- ・ 不当な働きかけには、複数の職員で対応する。
- ・ 相手方の氏名や要求の内容等を記録して公表する。



きょうの出口。
あしたの入口。

黒伊佐錦

MICHIFUKU

明るい黒。

薩摩焼酎

大口酒造株式会社

鹿児島県伊佐市大口原田643番地
www.isanishiki.com

0120-86-9613

飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に影響を与えるおそれがあります。

総会及び交流会 ～鹿児島県中小企業組合士協会～

鹿児島県中小企業組合士協会（会員 62 名）の通常総会及び研修会が 4 月 24 日（金）、鹿児島市の「アクアガーデンホテル福丸」にて開催された。総会では、平成 20 年度の事業報告と決算、平成 21 年度の事業計画及び収支予算、会費の額等が承認可決された。

引き続き行われた研修会では、大口酒造株式会社（専務取締役）の向原英作氏が、「大口酒造株式会社の環境対策」をテーマに講演を行った。この中で、焼酎の歴史や製造工程に関する話があった後、大口酒造株式会社で取り組んでいる環境対策の 4 つの柱（洗って繰り返し使える「R ビン」の導入、焼酎粕の有効利用、「エコアクション 21」への取り組み、「エコ通勤」）についての説明があった。最後に、「エコ活動は会社から押し付けられるものではなく、社員一人一人が意識を変え、考え、理解することが最も重要である。」と締めくくられ、参加者を強くひきつけていた。

研修会に続いて、懇親会が開催され、盛会のうちに終了した。

【中小企業組合士制度とは・・・】

中小企業組合に従事する役職員の資質の向上を図るため、その職務の遂行に必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を有する者に対し、中小企業組合士の称号を与える制度です。現在、全国で 3,559 名（平成 20 年 6 月 1 日現在）が登録されており、組合はもちろん、中小企業団体中央会、商工中金等それぞれの分野において活躍されています。



総会及び交流会 ～鹿児島県外国人研修生受入組合連絡協議会～

鹿児島県外国人研修生受入組合連絡協議会の通常総会及び研修会が 5 月 7 日（木）、鹿児島市の「アクアガーデンホテル福丸」にて開催された。総会では、平成 20 年度の事業報告と決算、平成 21 年度の事業計画及び収支予算、会費の額等が承認可決された。

引き続き、福岡入国管理局鹿児島出張所の総括審査官である小田孝憲氏により、「外国人研修・技能実習制度の現状と今後の展望」をテーマに研修会が行われた。まず、「平成 19 年における新規入国の研修生及び技能実習への移行者はいずれも過去最高を記録する一方、不正行為認定機関数も過去最多となった。」との報告があった。また、「外国人研修・技能実習制度をめぐっては、2009 年通常国会での見直しが検討されているが、当面は平成 19 年 12 月に改定された法務省指針を遵守し、制度趣旨に沿った適正な受け入れを実践して頂きたい。」との要望があった。

研修会に続いて、懇親会が開催され、盛会のうちに終了した。



総会及び交流会 ～鹿児島県中小企業団体事務局協議会～

鹿児島県中小企業団体事務局協議会（会員 94 名）の第 11 回通常総会及び交流会が 5 月 11 日（月）、鹿児島市の「アーバンポートホテル鹿児島」にて開催された。総会では、平成 20 年度の事業報告と決算、平成 21 年度事業計画及び収支予算、会費の額等が承認可決された。



引き続き行われた交流会では、獣医師の日高義隆氏が、「ミネラル農法で健康を考える」と題し講演を行った。この中で日高氏は、「獣医師としての仕事の傍ら、20 年ほど前からミネラル農法（塩を使った農法）を考案、実践している。また、最近では使用する水にもこだわり、うまい野菜作りに取り組んでいる。」と語った。塩や水という身近な話題ということもあり、参加者からの質問も多かった。

この後に懇親会が行われ、会員相互の交流を深めた。

【事務局協議会とは・・・】

平成 10 年 3 月、中小企業問題や組合運営問題等についての情報交換と自己研鑽を目的に、県下の中小企業団体の事務局責任者を構成員として設立しました。設立以来、時局に合わせた経済講演会、業界、組合事業、法律等に関する研究会、先進地視察研修等の教育情報事業を重点に活動しています。

会員は随時募集していますので、中央会の組織振興課（099-222-9258）までお問い合わせください。

蒼々

ふくよかな甘味と果実のような香り

大海蒼々

さつまの海

垂水地区に湧き出る温泉水を使用したややわらかな味わい

さつまの海

特選黒麹

世に問う「芋焼酎の真価とは？」

特選黒麹

大海黒麹

芋焼酎がまだ地元の人だけに飲まれていた頃の製法を再現

大海黒麹

一番雫

サツマイモの吟醸香フルーティーな華やかさ

一番雫

さつま大海

鹿児島島の農業地帯大隅半島の地焼酎

さつま大海

大瀧酒造協業組合

〒 893-0016 鹿児島県鹿屋市白崎町 21 番 1 号
TEL 0994-44-2190(代) FAX 0994-40-0950

●未成年者の飲酒は法律で禁じられています。 ●健康のため、飲み過ぎに注意しましょう。 ●妊娠中・授乳期の飲酒はお控え下さい。 ●飲酒運転は絶対やめましょう。

鹿児島県中小企業団体中央会共済制度<オーナーズプラン>

ステイタスM

無配当低解約返戻金型定期保険

BESTパートナー
三井生命

1 15年以上の保障準備とその後の資産づくりを両立
・バランスの良いプランニングが魅力です。

2 2段階の低解約返戻金期間の設定で割安な保険料と確かな保障
・割安な保険料で98歳までの長期にわたる保障をご用意いただけます。

3 各種制度を利用して「年金としてのお受け取り」「保障の終身化」が可能
・死亡・高度障害保険金の全部を原資として、年金で受け取ることができます。<ご契約者が法人の場合>
・解約返戻金の全部または一部を原資として、年金で受け取ることができます。<ご契約者が法人でも個人でも>
・保険料のお払い込みを中止し、一生涯保障が続く払済終身保険に変更できます。<ご契約者が法人でも個人でも>

※商品内容の詳細は「ステイタスM商品パンフレット」「ご契約のしおり-約款」「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社 〒100-8123 東京都千代田区大手町1-2-3 TEL.03(3211)6111(代表) <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

C-20-0076(H20.9)

入院にこたえる

手術にこたえる

ガンにこたえる

家族にこたえる

貯蓄にこたえる

変化にこたえる

未来にこたえる

BESTパートナー
三井生命

こたえる 保険
ベクトル X

三井生命保険株式会社

<鹿児島県中小企業団体中央会共済制度引受会社>

鹿児島支社：電話 099-226-6311 霧島営業部：電話 0995-45-4145
鹿児島北営業部：電話 099-226-6312 根占営業部：電話 0994-24-5613
鹿児島中央営業部：電話 099-226-6313 川薩営業部：電話 0996-23-6588
鹿児島南営業部：電話 099-803-0096 大隅営業部：電話 0994-40-1557

「経済危機対策」における中小企業対策等について(九州経済産業局より)

最近の厳しい経済情勢を受け、平成21年4月10日、政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議において「経済危機対策」がとりまとめられました。中小企業対策として、現在実施されている中小・小規模企業者に対する「緊急保証制度」緊急保証枠の20兆円から30兆円への拡大、日本政策金融公庫、商工中金によるセーフティネット貸付の10兆円から15.4兆円への拡大、小規模事業者経営改善資金の返済期間の延長や融資限度額の引上等、中小・小規模企業者に対する資金繰り支援の拡充などが決定されました。

緊急保証については、制度開始以来対象業種及び融資保証規模も拡大され、本年2月27日には対象業種が698業種から760業種に拡大され多くの中小・小規模企業者が本制度を利用できるようになっています。

そのような中で、最近緊急保証に便乗する形で、緊急保証について中小企業者の皆様方を手助けのふりをした勧誘・斡旋を行う等融資保証金詐欺も徐々に拡がりをみせています。

また、このような厳しい経済情勢において、中小・小規模事業者などの下請事業者の取引関係の相談に対応するために各県に下請かけこみ寺を設け、無料弁護士相談なども実施しております。さらに、中小・小規模事業者への更なる情報提供として経済産業省中小企業庁がモバイルサイトを開設しております。

(お問い合わせ先) 九州経済産業局産業部中小企業課 (電話：092-482-5448)

全事業所・企業対象「経済センサス—基礎調査」 にご協力をお願いします(鹿児島県より)

7月1日(火)、全国一斉に「経済センサス—基礎調査」が実施されます。これは、経済に関連した大規模調査を統廃合し、「経済センサス」の調査として初めて実施されるものです。

調査は、県から任命を受けた調査員が、事業所に直接伺います。また、一部の事業所については、県、各市町村より郵送にて行います。調査員は、県知事が発行した顔写真を貼付した身分証明書を携帯しております。調査項目は、事業の内容、従業員数など、基本的な項目についてです。



7月14日(火)までに、調査員が各事業所に伺い、調査票を回収いたします。また、一部の事業所については、郵送でのご提出になります。調査票の早めのご記入について、よろしくお祈いします。

この調査の結果は、経済施策や雇用対策などの、行政を進めるための基礎資料として活用されるとても重要なものとなります。ご協力をよろしくお祈いします。

【問い合わせ先】「経済センサス—基礎調査」コールセンター TEL：0570-002171
ホームページは、『なるほど経済センサス』でご検索ください。

振り込め詐欺撲滅のための「二つの約束」運動(鹿児島県警より)

警察では、官民一体となって振り込め詐欺を撲滅するため、次の「二つの約束」運動を実施します。

1. 家族だけが分かるサイン(合い言葉)を取り決める
2. 不審な電話等があったら110番通報する

呼びかけを受けた方は、友人や知人、職場の同僚等にも呼びかけをして、被害防止の輪を拡大しましょう



『新・がんばる商店街 77 選』に宇宿商店街が選ばれました (経済産業省より)

経済産業省・中小企業庁では、地域の住民に役立ち、地域の魅力を発信する「商店街ならではの」の取り組みを通じ活性化を図る全国 77 商店街を選定し、『新・がんばる商店街 77 選』として公表し、鹿児島県からは、宇宿商店街が選ばれました。

【目的】

全国の商店街関係者に対して、今後の商店街の活性化に向けたモデル事例として全国各地の商店街で行われているユニークな取り組みを紹介し、全国的な普及・展開を図ることを目的としています。

【選定のポイント】

社会的弱者に配慮した商店街づくり、環境に優しい商店街づくり、安心・安全な商店街づくり、地域の魅力を発信する取り組み、地域住民と連携したまちづくりの取り組み



75
鹿児島県 鹿児島市
うすき
宇宿商店街

●地域を巻き込む特徴ある企画をつぎつぎと実現させる小さな商店街の果敢な挑戦
連携をキーワードに全国商店街連携物産展、市電沿線商店街連携ツアー、大学との協働事業や2坪チャレンジショップ開設など地域密着型の企画を次々と展開。地域住民と一緒に事業を実施することにより小さな商店街でも量販店に負けない戦いができることを実証している。

「提携する全国各地の商店街がお勧めの逸品を展示・販売する全国商店街連携物産展の様子」

愛すべきは「鹿児島の自然」、伝えるべきは「鹿児島の食文化」

小鹿酒造株式会社
 鹿児島県鹿屋市吾平町上名 7 3 1 2 番地
 TEL0994-58-7171 FAX0994-58-8363
<http://www.shochu-kojika.jp>

お酒は20歳を過ぎてから。飲み過ぎに注意しましょう。妊娠中、授乳期の飲酒はお控え下さい。
 飲酒運転は絶対やめましょう。

企業トップ インタビュー

「かつおぶし一筋」

魚をさばくのは人生最高の喜び

株式会社 マルモ 相談役 大茂健二郎 氏

「光り輝く島」という意味をもつスリランカ。しかし4年前のスマトラ沖地震による津波の爪痕は深く、その輝きをまだ取り戻せないでいる。肉親を失った子供たちは、家族の生活を支えるために学校をやめて働かなければならない。「学校に行きたい。船舶免許を取って鰹漁の漁師になりたい」そう願う17歳の少年のために、包丁2本を携えて乗り込んだ男がいる。大茂健二郎、73歳。

本号では、60年もの間、かつおぶし一筋に生きてきた株式会社マルモの相談役であり、鹿児島中国経済交流(協)理事長でもある大茂健二郎さんにお話をいただいた。



●スリランカの子供の SOS に応える

「世界の子供がSOS! THE☆仕事人バンク マチャアキ JAPAN」(朝日放送)という番組があります。生きるために苦難を強いられている子供たちに、日本の職人が匠の技を伝授し支援するのですが、73歳でも元気そうだということでテレビ局より声がかかり、スリランカに行ってきました。

首都コロンボから12時間もバスに揺られていくカルムナイという町でしたが、現地に持っていったものは包丁と鰹節削り器だけ。道具は、転がっていたドラム缶を加工したり、薪代わりとして椰子の実を捨ててきたり、全て現地にあるものを利用しました。魚はいいのが獲れるんですが、冷蔵庫も氷もないからすぐに傷んでしまう。魚を保存できれば

漁に出る回数を減らすことができ、その分勉強ができる。獲れた魚を節にする方法を教えました。

親を失い収入を得る道もない子供たちでしたが、みんな明るくてね。そんな状況を見たら「贅沢はできんなあ」と思いましたよ。少年は、今もスリランカの田舎町で小魚を節にしているそうですが、学校に行く時間もできたようで嬉しいことです。

●鰹節の中で生まれた男の丁稚小僧時代

わたしは鰹節を作る会社の2代目です。小学5年生から魚をさばいていました。親父にがられながらね。大学は2年で中退し、東京の鰹節問屋でしばらく修業をしました。給料は4,000円。毎朝便所掃除もしましたよ。でも丁稚小僧は一度体験しておかないと一人前になれませんからね。その時代に、お客を知る大切さを学びました。「顔見知りになっておかんと売れんのだなあ」と思いました。

船にも乗りました。マグロやカツオ、サンマ、サバなどを獲りに、三陸沖からビキニ、マーシャルまで行っていました。船の生活は「板子一枚下は地獄」と言われる危険で過酷な世界です。20時間働いて4時間寝る。朝から晩まで魚を切って内臓を取り、休みもない・・・そんな生活でした。

●厳しい条件をクリアしてウソをつかない商売をする

24歳で枕崎の鰹節工場の社長になり、新しい取引先を開拓していきました。味の素、ヒガシマル、永谷園、錦松梅……。これらの会社の納入条件はとてつもないもので、たとえば味の素などは水分のパーセンテージなど20項目に上る要求事項をクリアしないと返品になってしまいます。これらの会社とは30年以上の取引を続けていますが、その厳しい条件を乗り越えることが励みにもなるし、大手ですら銀行の信用度もぐっと上がりますね。

昨年、花鰹の最大手と業界2位の業者の偽装問題がありました。鰹節の中でも、枯れ節はカビ培養と乾燥を2回以上繰り返したものとJASで定められているのですが、その条件を満たさずに枯れ節として売っていたり、焼津産を混ぜて枕崎産として売っていたり。マルモでは全て正しく表示をしています。「消費者にウソを言わない」ということはとても大事なことです。

●第2の故郷 インドネシア

インドネシアに工場進出して13年になります。今は円高だから恵まれた状況ですね。しかし習慣・風習の違う外国でやっていくのは並大抵のことではありません。失敗もありました。お役人の考え方も違いますしね。

北スラウェシに華僑の作った5軒の工場があるんですが、ここの指導もしています。「安く売らないようにしよう。その代わり良いものを作ろう。一本一本精魂込めて」そんな思いで指導をしています。みんなが向上していけるように。

毎年4回は現地に行くんです。わたしが行かないと気合が入らないというのがありますが、もう第2の故郷みたいなものですね。

●中国人研修生とともに

臭い・汚い・危険・・・3Kと言われる産業には、なかなか日本の若者が入ってきてくれません。しかし伝統ある地場産業は引き継いでいかなければならない。そんな現場で頑張ってくれているのが中国人研修生です。

わたしは鹿児島中国経済交流(協)で中国人研修生の世話をしていますが、今年の4月15日にも41名の研修生がやってきました。来日して24日間は、彼らに生活習慣や交通ルールなどを集中的に座学で教えます。日記も日本語で書かせるんですよ。その日記を4時間くらいかけて添削するんですが、故郷に置いてきた親の状況や本人の思いなどがとてもよくわかります。両親に対する感謝の思いは、日本の若者を遙かに上回っていると思いますね。彼らと関わっていくのは、苦勞もするけど楽しい仕事です。

●大好きな仕事でまだまだ現役！

今も毎日魚をさばいています。魚をさばくのが人生最高の喜びです。人が喜んでくれることが大好きだから、これからもそういう仕事は買って出たいと思っています。継続は力なり。続けていくことが一番大事です。

わたしの人生はまだまだこれから。10年20年と頑張っていきますよ。



日本食でさえ、海外に頼っています。

日本の食料自給率は40%。(2007年実績)

この数値は、アメリカやフランスなどの主要国のなかでも低いと言えます。

さらに、日本のエネルギー自給率は極めて低く、わずか4%です。

石油や石炭、天然ガス、ウランなど、地球にあるエネルギー資源には、すべて限りがあります。

これから先、エネルギーを安定して確保していくことは、日本にとって大きな課題です。

そこで注目されるのが原子力発電です。

原子力発電の燃料であるウランは、一度発電に使用した後も、

約95%は、再び新しい燃料としてリサイクルすることが可能です。

日本のエネルギー自給率はわずか4%。

原子力発電は、エネルギー資源の
節約に役立ちます。



ずっと先まで、明るくしたい。

九州電力株式会社 鹿児島支店

〒890-8558 鹿児島市与次郎 2-6-16 TEL 099-253-1120 <http://kagoshima.kyuden.co.jp/>

業界情報 (平成 21 年 4 月情報連絡員報告)

製造業

味噌醤油製造業

全体的に販売が振るわない傾向に変わりはない。何とか加工品の分野に活路を見出そうと取り組んでいる組合員も多い。

酒類製造業

(平成 21 年 3 月分データ。単位 kl・%)			
区分	H20.3	H21.3	前年同月比
製成数量	20,222.8	14,717.4	72.8
移出数量	県内課税	5,669.9	5,279.7
	県外課税	7,822.5	7,513.3
	県外未納税	4,545.4	5,494.6
在庫数量	258,633.7	251,733.6	97.3

蒲鉾製造業

不況のためか旅行客も減少し、土産品・日配品ともに売れ行きが悪く、全体で見るとマイナス5%だった。原材料のスケソウの相場は、上級が高値を推移し、中級以下は値下げである。その結果、すそ物の安い商品が値崩れしている。このように売上が落ちた状況の上にさらに値崩れということで、企業にとってはマイナスばかりである。

鯉節製造業

原価(生値)が少し上昇してはいるものの、昨年に対して販売価格が上がってきているので幾分持ち直してきつつある。しかし、業界としてまだ不況の域を脱していない。

菓子製造業

入学・進学・就職とお祝い続きだったが、記念品としての菓子の出番が少なくなったこともあり、厳しい景況が続いている。

本場大島紬織物製造業

平成 21 年 4 月の検査反数は 865 反であり、対前年比 69.4%で、382 反の減少となった。

木材・木製品製造業

製品対前年同月比数量 77.3%、売上高 78.7%と回復の兆しは全くない。そのうえ、丸太も数量 87.2%、売上高 76.8%と振るわない。政府もこのような深刻な状況に対して、「国産材需給緊急対策会議」を設け、公共施設等への木材利用の推進・需給ギャップの解消策と

して国有林材の伐採や販売時期の先送りを考えているようである。

素材生産業・製材業・材木卸売業

景気悪化で住宅着工が減少し、木材需要が大幅に縮小するとともに、国産材原木も値下がり状態が続き、原木市場への入荷量も減少している。このような状況を打開するためには、木材需要の拡大と供給の調整が問題となっている。その反面、製材メーカーの減産実施により、パークや鋸屑・おが屑が不足し、価格も強含みとなっている。

生コンクリート製造業

出荷量は対前年比 90.0%の 115,193m³。特に減少した地域は、鹿児島、串木野、宮之城、出水、垂水桜島、大隅、南隅、屋久島、奄美大島。特に増加した地域は、指宿、加世田、川薩、種子島、甌島、沖永良部、喜界。また、全体の傾向として、公共工事の減少に伴う官公需の落ち込みが大きい。

コンクリート製品製造業

4 月度の出荷トン数は 3,769 トンで、対前年比 107.1%となった。出荷量は、鹿児島、南薩、奄美地区が前年度に対し増加しており、公共工事における 4 月度の受注も、前年度に対し増加した。ようやく景気対策による効果の前兆が見えてきた。

機械金属工業


特段の変化は見られない。

仏壇製造業

海外製品輸入内訳(主たる輸入国は、中国・ベトナム・タイ等)、平成 21 年 1 月 26,054 本、2 月 13,098 本、3 月 20,186 本、2009 年累計 59,338 本。

印刷業

昨年来、世界的な金融不安の影響を受けて、日本経済も急激に悪化したが、当期の経営環境も厳しさが予想される。こうしたなかにおいて、業界の上部組織である全日本印刷工業組合連合会が昨年発表した「業態変革実践プラン-2010 計画」を核として、ワンストップサービスを軸とした収益力向上に向けて、組合員が実践に結びつけるための支援を行う。これを何とか追い風にしたいものである。




これからも、 地域とともに。

いつでも、どこでも、アクセス! [yamakataya](http://yamakataya.com)

山形屋は「We Love 天文館 まちづくり」に参加いたしております。

We Love T. しんがたや

ふれあい、まいにち。毎日 8 時まで営業



山形屋

〒892-8601 鹿児島市金生町3番1号
電話 (099) 227-6111
www.yamakataya.co.jp

非製造業

卸売業

特需（ETC 他）があり、売上は対前年比微増となるも、粗利は低下。経費の更なる節減に努力が必要。また、利益改善に向け、リストラの実施を行う必要がある。

燃料小売業

本年3月末現在の県内LPガス販売事業所数は587事業所で、対前年度末比17事業所の減少、また、10年前と比較すると106事業所の減少となった。このような会員の減少要因としては、後継者不足、企業の統廃合、元売企業による企業買収などが挙げられる。そして、その進行は年々増す傾向にある。このような状況下、県内業界動向として、業界体質強化を図るため、3団体統合化の動きがある。

中古自動車販売業

4月に入り、一段と厳しさを増した。政府の特需等により、エコカーの需要が増え、一部車種は既に3か月以上待ちである。この特需で若干ではあるが、動きが出てきたようではあるが、中古車にとっては非常に厳しい施策であり、今後が懸念される。

青果小売業

前年同月比103.7%、前月比100.0%。

農業機械小売業

時期的に田植の普通作に入るので、売上が通常より上がるはずだが、あまり伸びず、営業車の燃料代のみで経費がかさんでいる状況である。

石油販売業

景気後退局面を背景に業績は不振が続いている。その一方、価格に関しては、原油が上昇したため、石油製品は卸売・小売価格ともに上昇した。また、粗利益の改善が喫緊の課題であり、夏場のドライブシーズンに向けて急ぐ必要がある。

鮮魚小売業

食事も洋食、中華、和食、といろいろな食べ方がある。その中でも、「さかな」は臭いというイメージが強い。そこで、店舗によっては、「おさかなハンバーグ」や店の前でさつま揚げを揚げたり、かまぼこの切り口を切るとディズニーのマークが現れるなど、少しでも魚を食べてもらえるように工夫しているが、売り上げは伸び悩んでいる。

商店街（霧島市）

商店街において、売上の下降に関しては先月に引き続き、前年に比べ減少の傾向にあるようである。また、月末（22日）から、霧島市の共通商品券の販売が始まり、総額3億円分は一週間ほどで完売した。5月以降、商品券と定額給付金の相乗効果で利用が高まれば、商店街も少しは元気が出てくると思う。

商店街（薩摩川内市）

月初と月末の売上減少。月末は大型連休への準備なのであろうか。

商店街（鹿児島市）

三越鹿児島店が5月6日で閉店した。閉店効果で来街者数が今年の正月以上に増加したと感じた。近郊商店街も多少の客動員は図れたが、不況のため売上には今

一つ結びついていなかった。いづる商店街及び天文館近郊の今後の客動員がどのように変わっていくかがこれからの課題になってくる。

商店街（鹿屋市）

再開発ビルのリナシティで5月3日に2周年イベントがあり、一部歩行者天国となった。また、中央地区バスセンターの移転先についての話し合いがあった。

サービス業（旅館業 / 県内）

前年度比で、今月も引き続き落ち込みが続いている。例年、この時期は歓送迎会等の需要があるが、今年度は見合わせる会社等も多いうえに、軒並み予算縮小の方向にあり売上が減少している。

サービス業（美容業）

新入社員の採用により、一人あたりの売上高は減少していると思われる。

旅行業

総体的な経済不況の真ただ中において、旅行業も厳しい状況から抜け出せないのが現状である。春の行楽時期にもかかわらず、大型バスを使った団体旅行がほとんど見られない。売上は前年度比23%の減少となった。5月の修学旅行に希望をつなげたい。

自動車分解整備・車体整備業

わずかな減少は見られたが、特に大きな変化はない。例年暇な時期となる連休明けからの動きが気がりである。

内装工事業

4月のラベル売上数は、カーテンラベル対前年同月比103.4%で増加、壁装ラベル対前年同月比106.8%で増加、じゅうたん等ラベルは対前年同月比778.3%で大幅増加となった。数字から見ると、景気回復の兆しが見えたかのように感じるのだが、実際は依然として厳しい状況が続いている。

建設業（鹿児島市）

公共工事の減少により、労働力の確保及び資金繰りが依然として厳しい状況である。

建設業（出水市）

共同購入事業の生コンの取扱量が約36%減少し、組合の運営も厳しくなっている。

建設業（曾於市）

例年、上半期の公共工事の発注が少ないが、「地域活力基盤創造交付金」に係る公共事業の発注が予想されている。

貨物自動車運送業

4月に入り原油価格が上昇し、主燃料である軽油が上がりつつある。そのうえ、荷動きも悪いため、車両1台あたりの採算が取れない運賃もあり、減車する業者も出てきた。

運輸業（個人タクシー）

全般的に低水準で推移している。4月は異動時期にあたり、ある程度の売上は見込めていたのだが、今年度に関しては、それもなく厳しい営業を強いられているのが現状である。

中央会関連主要行事予定

6月	9日(火)	第1回活性化情報編集委員会 13:30 鹿児島市「アクアガーデンホテル福丸」
	16日(火)	平成21年度情報連絡員会議 13:30 鹿児島市「アクアガーデンホテル福丸」
	25日(木)	中央会理事会 14:30 鹿児島市「城山観光ホテル」
	25日(木)	商工中金協力会 15:30 鹿児島市「城山観光ホテル」
	27日(土)	青年部ソフトボール大会 鹿児島市「吉野公園」

行動計画策定講習会のご案内

今回の特集でもご紹介しましたように、法改正により平成23年4月1日から、一般事業主行動計画の策定・届出の義務付け範囲が、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主から101人以上の事業主に拡大されます。
当中央会では、行動計画の策定及び取組みを支援することを目的に、下記予定にて講習会を開催致しますので、是非ご参加ください。

開催日	場所
7月28日(火)	宝山ホール
8月5日(水)	川内文化ホール
8月27日(木)	ホテルさつき苑
9月17日(木)	鹿児島県人材育成センター
10月8日(木)	奄美サンプラザホテル
10月16日(金)	宝山ホール

※開催時間：全ての会場で13:30～の予定

■お問い合わせ先■
鹿児島県中小企業団体中央会 (099-222-9258)

【編集後記】

今月号の企業トップインタビューでは(株)マルモ 相談役の大茂氏の記事を掲載しております。大茂氏は若い頃の苦労話なども笑顔で話されていましたが、最後に今の仕事をしている時の喜びについて熱く語られていたのが非常に印象に残りました。仕事に対する姿勢を学ぶことができたと思います。(東隆人)

経営者の皆さんに退職金を!!

小規模企業共済制度のご紹介

中小企業と地域振興をもっとサポート
中小企業基盤整備機構



小規模企業共済制度は、法律で定められた経営者向けの退職金制度です。

制度の特色

国の制度なので安心・確実です。

- 小規模企業共済法に基づいた制度です
- 廃業時・退職時に共済金を受け取れます(受け取りは、一括・分割・併用のいずれかを選べます)
- 共済金は「退職所得扱い」または「公的年金等の雑所得扱い」となります
- 掛金は毎月1,000円～70,000円で、全額所得控除になります
- 毎月の掛金は口座振替です
- 担保・保証人不要で事業資金等の貸付制度が利用できます

お申し込みは

鹿児島県中小企業団体中央会
TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904



平成20酒造年度鹿児島県本格焼酎鑑評会

「総裁賞代表」受賞

わかしま黒若潮

若潮酒造株式会社

鹿児島県志布志市志布志町安楽215番地 TEL 099-472-1185 FAX 099-472-3800
URL <http://www.wakashio.com> お酒は20歳になってから。
飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中・授乳期の飲酒はお控え下さい。





癒しの霧島、温泉と心づくしのお料理。
そして、雅を奏でる如く庭園の水音。

料亭旅館  竹ノ代 霧島別邸



- 客室数 11 室
- 昼会席 (要予約)
- 大小宴会場完備

<http://nishikawa-takechiyo.jp> 霧島市霧島田口 2465 番地
TEL. 0995-64-8008

ホテル・レクストン鹿児島
<http://nishikawa.net/lexton>
鹿児島市山之口町 4-20
TEL.099-222-0505



プチホテル・レクストン霧島
<http://nishikawa.net/lexton-p/>
鹿児島県始良郡牧園 3903-11
TEL.0995-78-3313



価値が分かるあなたへ・・・

- 客室数 180 室
- レディースフロア
- 男性専用サウナ
- 「皇貴」
女性専用岩盤浴
「妃の癒」
- 禁煙ルーム
- 全室高速インターネット (無料)
- 大宴会場完備



●空港リムジン〈天文館〉
から歩いて 4 分



(株)奄美大島にしき酒造
鹿児島県大島郡徳之島町白井474番565
TEL.0997-82-1650
<http://www.nishikawa.net/syuzou/>

霧島で気軽にひと休み

- 客室数 17 室
(シングルルーム 8 室
ツインルーム 7 室
和室 2 室)



●観光に、ビジネスにそして
日帰りの小旅行にも最適

お役立てください県共済



- ◆火災共済 (建物内動産火災共済)
- ◆自動車事故費用共済 (まごころ共済)
- ◆生命傷害共済 (あんしん共済)
- ◆医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ◆自動車共済



県共済

鹿児島県火災共済(協)
鹿児島県中小企業共済(協)

理事長 小正 芳史

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(産業会館) TEL (099) 225-4218
ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai> FAX (099) 227-3595

お客様といっしょにできること。
富士火災は小さなことから始めました。



みんなの健保で、
みんなへワクチン

いま、世界で一日4,000人の幼い命が感染症で失われています。
そのうちの多くがワクチンの接種を受けることで救うことができる命です。
富士火災は、認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会 (JCV)」の活動に協力し
お客様の感謝の気持ちをワクチンにかえて世界の子どもたちに贈ることにしました。

みんなの健保で、みんなへワクチン。
未来を担う子どもたちへ、お客様と一緒に贈る、ささやかなプレゼントです。



これまで多くの子どもたちの命を守ってきました。
しかし、まだまだワクチンが足りません。

現在、予防可能な感染症のため、多くの途上国で子どもたちが命を落としています。
しかも、たとえウイルスが根絶したと思われていた国や地域でも、海外から人や物が出入りし、
再び感染症が発生するというケースもあります。まだまだワクチンが足りないのです。
『世界の子どもにワクチンを 日本委員会 (JCV)』の目標は、ポリオやはしかなどの感染症から
子どもたちを守ることです。ただワクチンを贈るだけでなく、ワクチンを運ぶ自転車、保存する
ための冷蔵庫などを届けたり、医師、エンジニアなどを育てる活動もしています。

※富士火災の収益の中から「みんなの健保」新規ご契約者数に応じた金額を、「世界の子どもにワクチンを 日本委員会 (JCV)」へ
寄付を行うものです。「みんなの健保」にご加入いただくだけで、一切の負担なく同活動へご参加いただけます。



みんなの健保の先に、子どもたちの笑顔が広がります。

医療保険の日額補償では不安を感じるあなたへ

増え続ける医療費を実費で補償する
富士火災の医療保険「みんなの健保」

入院日数は短期化する一方で、
医療費は増え続けています。
先進医療は身近な治療に
変わりつつあります。

「入院1日あたりの補償」から「実費の補償」の時代へ
増え続ける医療費を実費で補償
「セカンドオピニオン優秀専門医紹介」サービス付です。
※「セカンドオピニオン優秀専門医紹介」サービスは業務提携先であるティーベック(株)が提供します。



富士火災海上保険株式会社

〈本 社〉〒542-8567大阪府中央区南船場1-18-11 TEL:06-6271-2741 (大代表)
〈東京本社〉〒104-8122東京都中央区銀座2-12-18 TEL:03-3542-3911 (大代表)

HOME PAGE / <http://www.fujikasai.co.jp>

福岡ソフトバンクホークスの和田毅投手も、
JCVの活動に協力しています。

プロ野球・福岡ソフトバンクホークスの和田毅投手は、ワクチンの接種を受けられないために世界で幼い命が一日4000人も失われているという厳しい現実を知り、2005年からJCVの活動に協力しています。それは公式戦の投球数1球につき10本、さらに勝利試合なら20本、完投なら30本、完封なら40本のワクチンを世界の子どもに贈るというものです。これまでの2年間で合計10万580本のワクチンを贈り、多くの幼い命を救いました。



協力:公共広告機構

A&I 雑企07-01